

5 G普及のためのインフラ整備推進ワーキンググループ
論点整理（案）への意見

令和6年4月26日
石山和志

デジタル変革時代の電波政策懇談会 5 G普及のためのインフラ整備推進ワーキンググループ第3回会合 論点整理（案）について、以下のとおり意見を提出します。

(1) 論点 1-1（インフラ整備の新たな目標設定の在り方（総論））について、事務局資料の方向性案に賛同いたします。

なお、5 Gは超高速・低遅延であることが特長とされていますが、一般の利用者にとって、どのくらい「高」速なのか、あるいは、どのくらい「低」遅延であるのかが分かりにくいということが、5 G普及のネックであると考えています。可能であれば、報告書において、一般利用者にわかりやすい説明があるとよいと思います。

(2) 論点 1-2（今後の「5 G基盤展開率」の扱い）について、事務局資料の方向性案に賛同いたします。

「いつでもどこでも繋がる携帯電話」といった言い方がかつてなされていましたが、「どこでも」がほぼ成立した現在において、5 Gについては、「いつでも」が重要であると考えます。例えば、トラヒックが多い都市部で繋がりにくい時間帯があるといった問題については、5 Gで解消できるのではないかと思います。人々の生活の場に重点を置いて整備を進める方向で検討するという方向性案に賛同いたします。

なお、サブ6とミリ波とでは電波の物理的性質が異なるため、周波数によって目標を変えようとする考え方に賛同いたします。

(3) 論点 2-1（サブ6周波数帯における新しいインフラ整備目標の設定）について、事務局資料の方向性案に賛同いたします。電波の飛ぶ距離を考慮して三次メッシュ（1 km×1 km）を選択しているということは適切と考えます。

(4) 論点 2-2（高トラヒックエリアとそれ以外の地域における5 G整備）について、事務局資料の方向性案に賛同いたします。

(5) 論点 2-3（ミリ波周波数帯における新しいインフラ整備目標の設定）について、事務局資料の方向性案に賛同いたします。ただし、方向性案の「●万局」という整備目標については、なぜ●万局なのか、一般の方によりわかりやすく説明する必要があると考えます。例えば、平均的な使い方を想定した場合、ミリ波の基地局1局に何台のスマホを接続できるのかといったデータは、数値を出すことは難しいかもしれませんが、あるとよいと考え

ます。

(6) 論点 2-4 (SA普及のための新しいインフラ整備目標) について、事務局資料の方向性案に賛同いたします。現状は過渡期であると考えて、SAの普及に向けて状況を見守ることも必要と考えます。

(7) 論点 2-5 (災害対策のための新しいインフラ整備目標の設定) については、事務局資料の方向性案に基本的には賛同いたしますが、なぜ5Gのカバレッジが必要なのか、なぜ4Gでは困るのか、に関してより具体的な説明が必要であると考えます。

(8) 論点 3-1 (インフラ整備目標の見直し) について、事務局資料の方向性案に賛同いたします。技術の進展に合わせて目標は適切に修正すべきであり、その期間を3年とすることは妥当であると考えます。

(9) 論点 3-2 (インフラ整備の進捗状況) について、事務局資料の方向性案に賛同いたします。5Gがどのような利便性をもたらすのかを国民に伝えるためにも、公表すべきであると考えます。ただし、事業者にとって負担にならない方法とする必要があると考えます。

また、ネットワークの考え方は携帯電話事業者の経営方針であり、ミスリードを避ける形での公表が適切であると考えます。例えば、携帯電話事業者ごとに低い周波数から高い周波数まで、その展開状況が明らかになるような形での公表方法がよいと考えます。

(10) 論点 3-3 (インフラシェアリングの推進) について、事務局資料の方向性案に賛同いたします。国がインフラシェアリングを強く押し進めることの妥当性は議論の余地があると思いますが、方向性としては、案に記載された程度の書きぶりが妥当と考えます。

以上